

行政評価制度の見直しについて

■見直しに向けて

これまでの成果と課題を踏まえ、より効果的で効率的な評価制度とし、事務事業の改善・見直し、予算への着実な反映に繋げていく必要がある。

1 行政評価制度運用サイクルの見直し

- (1) 現在、前期基本計画の5カ年の中で、隔年で2回実施している施策評価(市民意識調査の実施を含む)について、実施時期の見直しを行う。第3次総合計画の策定期間に合わせ、平成33・34年度の2カ年で計画事業の評価と施策評価を実施し、第2次総合計画(後期基本計画)の進捗確認及び第3次総合計画の策定に向けた取組をより効果的・効率的に進めるとともに、事務負担等の軽減を図る。
- (2) 行財政改革推進委員会による事務事業評価(外部評価)については、引き続き、市民や有識者など行政外部の視点による評価を実施し、行財政改革推進本部の最終評価における重要な判断要素とする。

項目	取組内容						
	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
第2次総合計画	前期基本計画		後期基本計画				
	後期基本計画 策定に向けた見直し						
第4次 行財政改革大綱	前期基本方針		後期基本方針				
		中間見直し					
行政評価制度	施策評価	事務事業評価	事務事業評価	事務事業評価	施策評価		事務事業評価
	評価制度 見直し				計画事業	施策	

<各年度における評価実施の視点>

平成30年度 <予算への反映の徹底とこれまでの課題の整理>
<p>《平成30年度事務事業評価》 再評価及びフォローアップの徹底など、予算への着実な反映を意識した事務事業評価を実施するとともに、地方公会計制度の活用による効果的な評価の実施、評価シートの見直しによる負担軽減等について検討する。</p>
平成31～35年度 <地方公会計制度の活用と評価サイクルの見直し>
<p>《平成31年度・平成32年度・平成35年度事務事業評価》 地方公会計制度の活用により、より効果的で効率的な事務事業評価を実施し、着実な予算への反映に繋げていく。</p> <p>《平成33年度計画事業評価、平成34年度施策評価》 後期基本計画における計画事業の取組評価と施策評価を2カ年で実施することで、第2次総合計画の進捗確認および第3次総合計画の策定に向けた取組をより効果的・効率的に実施する。</p>

2 事務事業評価の見直し

(1) 課題への対応

課題	課題への対応
評価結果の着実な予算への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・目標年度の明確化とフォローアップの徹底により、予算への反映に向けた着実な取組を推進する。
評価結果に対する対応状況の可視化	<ul style="list-style-type: none"> ・評価後の取組結果等の情報提供について検討する。
評価実施に伴う事務負担等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・過去評価事業の再評価は、過去の評価内容を踏まえ、ポイントを絞った評価を実施し、所管課及び評価者の負担軽減を図る。 ・評価シートを見直し、より分かりやすく、簡潔な表現とし、シート作成の負担を軽減する。
地方公会計制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公会計制度の導入に伴い、整備された固定資産台帳や各種財務書類等を活用し、セグメント分析や各種データに基づく評価対象事業の抽出や、より効果的で効率的な評価を実施し、着実な事業の見直しと予算への反映に繋げていく。 <p>※現在、各自治体において統一的な基準による財務書類の作成・公表に向けた取組が進められているが、事務事業評価においてどのような活用が可能なのか、引き続き検討する必要がある。</p>

(2) 地方公会計制度の活用に向けた検討

項目	活用方法
財務書類の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・他市比較による課題の抽出
セグメント分析等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業単位での行政コスト分析、課題の抽出 ・資産老朽化比率、受益者負担比率等の分析による課題の抽出
固定資産台帳の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設更新需要の算出、維持管理経費の平準化 ・公共施設の適正規模・適正配置の検証
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価シートへのデータ活用による事務負担の軽減